

## アレルギー性気管支肺真菌症 第2回全国実態調査

### 1. 研究の対象

調査対象期間（2014年1月1日～2019年12月31日）中に磐田市立総合病院呼吸器内科に通院・入院した20歳以上の患者さんで、アレルギー性気管支肺真菌症の診断基準5項目以上を満たすか、または、アスペルギルス感作喘息の方。

### 2. 研究目的・方法

アレルギー性気管支肺真菌症（ABPM）は、喘息患者さんの気道内の真菌に対する免疫・アレルギー反応によりおこる慢性疾患であり、再発を繰り返すことも多く、肺がかたくなってしまい呼吸ができなくなるなど重症になることもあります。ABPMに関する調査は、これまで自然環境の中に通常存在する真菌や背景にある病気が日本と異なる海外のものがほとんどでしたが、2013年度に、日本初のABPMの実態調査が実施され、日本におけるABPMの状況がこれまでの海外からの報告と異なることが報告され、いままでのABPMの診断基準では診断が難しい患者さんも多く存在することが確認されました。そこで日本における全国調査に基づき、今までのABPM診断基準より日本の状況に則した10項目からなる新しいABPM診断基準が作成されました。

今回新しい診断基準に基づき診断されたABPMの臨床的な状況を検討するため、この研究が計画されました。この研究では新しいABPM診断基準が本当に日本の状況とあっているかの確認と治療が難しい患者さんの特徴・治療指針の作成を目的としています。必要な基礎データを収集するため、ABPMおよび関連する病態の的確な診断・治療が可能な全国の日本呼吸器学会認定施設・関連施設、日本アレルギー学会教育認定施設で研究協力の了承が得られた施設に症例調査票が配布されます。その調査票に、電子カルテ内の情報をもとに必要事項を記入し、東海大学の事務局で集計して解析されます。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

電子カルテの情報をもとにした病歴、検査結果、および画像データ等。画像データは、個人が特定できないように氏名、生年月日、患者IDを削除した画像データのみを東海大学に提出します。

### 4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

静岡県磐田市大久保 512-3 磐田市立総合病院呼吸器内科

妹川史朗（研究責任者）

電話：0538-38-5000